

隠岐の島町社会教育関係各種委員募集要項

●募集内容

委員名	公募人数	応募条件	内 容
社会教育委員	2名以内	社会教育の推進に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、社会教育に関する研究調査・諸計画の立案等を行うとともに、教育委員会の諮問に応じて、意見等を述べていただきます。
文化財保護審議会委員	2名以内	文化財の保存・活用に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存活用に関する意見等を述べていただきます。
スポーツ推進審議会委員	2名以内	スポーツの推進に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、スポーツの推進に関して意見等を述べていただきます。
町立屋内温水プール管理運営委員会委員	2名以内	屋内温水プールの管理運営に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、屋内温水プールの運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。
町立図書館運営委員会委員	2名以内	図書館の管理運営及び読書活動に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、町立図書館の運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。
町立総合体育館管理運営委員会委員	2名以内	総合体育館の管理運営に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、総合体育館の運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。
公民館運営審議会委員 (隠岐島文化会館運営審議会委員・町立五箇生涯学習センター運営審議会委員)	2名以内	公民館活動及び隠岐島文化会館並びに五箇生涯学習センターの管理運営に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、公民館等の運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。

●任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日（2年間）

●委員報酬

会議出席により、1回3,300円の報酬及び実費分の費用弁償を支給します。

●応募資格

- ①町内に住所を有する20歳以上で、各委員の応募条件を満たす方
- ②国または地方公共団体の議員及び職員でないこと
- ③応募しようとする委員の任期の初日において、本町の他の審議会等の委員の職にない方

●応募方法：

- ①応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXで左記までお申し込みください。
応募用紙は、隠岐の島町ホームページからダウンロードするか、下記までお問い合わせください。
- ②応募は、募集内容の表の内、一委員のみとし、複数の応募はできません。
- ③提出された応募用紙は、お返しえません。応募の際提出された個人情報は、各委員選考に関わる業務以外の目的には使用しません。

●募集期間（期限）

令和8年1月22日（木）～令和8年2月13日（金）※必着

●選考方法

選考委員会で選考し、結果は、応募者全員に2月末日頃までに通知いたします。
なお、選考委員会は非公開とします。
また、個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんのでご了承ください。

■お申込み・お問合せ先

〒685-8585 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町教育委員会 社会教育課

【電話2-2126 Fax2-0619】

電子メールアドレス kyouiku-syakyou@town.okinoshima.shimane.jp